

規約	施行規則
<p>(目的)</p> <p>第1条 この公正競争規約（以下「規約」という。）は、家庭電気製品小売業の取引について行う表示に関する事項を定めることにより、不当な顧客の誘引を防止し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択及び事業者間の公正な競争を確保することを目的とする。</p>	